

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 高知市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,447	農業就業者数	3,076	認定農業者	270
自給的農家数	931	女性	1,488	基本構想水準到達者	—
販売農家数	1,516	40代以下	571	認定新規就農者	30
主業農家数	619	※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。		農業参入法人	19
準主業農家数	232			集落営農経営	10
副業的農家数	665			特定農業団体	—
				集落営農組織	10

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,020	544			2,570
経営耕地面積	1,274	438	258	180	1,711
遊休農地面積	43	6	6		49
農地台帳面積	2,482	1,525	1,525		4,007

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	2			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	32	32	26

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,570ha	409ha	15.9%
課 題	地域により集積率にばらつきがあり、低い水準にとどまる地域について集積率を上げていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	420ha	(うち新規集積面積	11ha)
	目標設定の考え方:流動化制度のPRを行い、農地等あっせん相談員とともに利用集積に努める。			
活動計画	6～8月:農地パトロールによる遊休農地の掘り起こし 11～12月:利用意向調査により農地の所有者と担い手農家の結び付け			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	18経営体	14経営体	7経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	4.4ha	5.0ha	1.1ha
課 題	農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻な課題となる中で、遊休農地の発生防止を図るため、新規参入を促進し、将来の担い手となる新規就農者の確保と定着を支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	6経営体	参入目標面積	3.5ha
活動計画	高知市担い手育成総合支援協議会を構成する農業関係機関等と連携し、地区移動農業委員会等を通して新規参入希望者の把握と、農地等のあっせんや支援制度の周知を行う。 新規就農者との意見交換会を実施し、営農に関する要望等に応えることで、地域での定着を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,619ha	49ha	1.9%
課 題	中山間地域等の担い手農家の少ない地区において、遊休農地が増加傾向にあ		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha		
	目標設定の考え方:平成30年度までの目標及び実績等を勘案して設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	135 人	5月～8月	9月～11月
	調査方法	5月から7月にかけて、市内25地区のうち24地区の利用状況調査を農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等で行う。さらに8月に残りの1地区を重点地区と定めて、航空写真等を活用し、農地の利用状況の調査を実施する。遊休化している場合は、農地の利用意向調査を行い、新たな耕作者につなげていく取組を進める。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～2月	
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,570ha	0.78ha
課 題	違反転用の地域が広範囲にわたるため、違反転用事案の把握が困難になってきている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活 動 計 画	違反転用に対する処分を規定している農地法第51条の改正に伴い、違反転用の発見後、是正指導に従わない場合は、県に違反転用事案報告書を提出する。必要があると認めるときは、農地法第51条に基づき、県に対して命令その他必要な措置を講じるよう要請していく。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入